

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 白岡市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	4	181,000	5	2,000	0	179,000
1	80	キシレン	9	1	716,250	3	3,050	0	713,200
1	88	六価クロム化合物	1	9	1,000	14	1,000	0	0
1	300	トルエン	9	1	1,981,000	1	564,000	0	1,417,000
1	392	ヘキサン	4	6	456,000	4	0	0	456,000
1	400	ベンゼン	4	6	85,000	8	0	0	85,000
1	438	メチルナフタレン	1	9	2,500	13	2,500	0	0
1	568	アセチルアセトン	1	9	2,900	12	0	0	2,900
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	9	5,300	11	0	0	5,300
1	680	ドデカン-1-チオール	1	9	650	16	0	0	650
1	691	トリメチルベンゼン	7	3	764,200	2	0	0	764,200
1	731	ヘプタン	4	6	178,000	6	0	0	178,000
1	737	メチルイソブチルケトン	1	9	6,900	10	0	0	6,900
2	791	ノナン	1	9	7,400	9	0	0	7,400
3	11	メタノール	6	4	174,000	7	167,000	0	7,000
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,000	14	1,000	0	0
		合計	—	—	4,563,100	—	740,550	0	3,822,550

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。